

恵庭市告示 第 47 号

次のとおり日常生活用具事業者の登録変更を行ったので、恵庭市障がい者等日常生活用具の給付に係る事業者の登録に関する要綱（平成27年4月1日実施）第15条の規定により告示する。

令和7年4月1日

恵庭市長 原 田



記

日常生活用具事業者名	ニック株式会社北海道中央営業所
事業所の所在地	岩見沢市5条東10丁目2
事業者番号	31
登録変更事項	代表者の氏名及び住所
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1219)